

ささえあい 安心して暮らせる まちづくり

香美町

社協だより

第195号
令和3年6月24日発行

編集・発行 社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <https://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気

香住ベストグランドゴルフ スノボベンチ作り (香住区森)

6月3日(木)やすらぎの森 多目的広場にて、香住ベストグランドゴルフのみなさんによる、スノーボードベンチ作りを実施しました。

香住ベストグランドゴルフは、香住区内の有志の方が会員となっており、この広場で、ほぼ毎日グランドゴルフをされています。木陰に置いたベンチで休憩されていますが、古いベンチが傷んできたり、参加者が増えてベンチが足りなくなってきたことから、「新しいベンチがあったら」ということで社協にご相談いただきました。

日曜大工が得意な方や元大工さんなどが協力し、カラフルなベンチが5台完成しました。「かわいいベンチ!」「丈夫だから、私が座っても大丈夫だわ」「軽いし、ええなあ」と参加者のみなさんからも大好評でした。

●● 今月の主な内容 ●●

日常生活自立支援事業について……………2	NET119緊急通報システム……………7
いきいきサロン(つどい場)の 大切さを考える……………4~5	善意銀行だより・収集ボランティア 社協のけいじばん……………8

日常生活自立支援事業について

在宅で生活されている認知症高齢者や知的障害、精神障害者のある方で、郵便物等の整理や確認、金融機関でのお金の出し入れに不安のある方、公的な書類（身分証や保険証など）や印鑑などの管理に自信がない方が、安心して地域で暮らせるよう社協が支援をする事業です。

この事業は、社協の職員（生活支援員）が契約者の代わりに生活費程度のお金の出し入れや書類の管理をします。財産の管理や有価証券（株券等）の管理、病院への入院や施設入所の代行契約は、成年後見制度を利用ください。

～ご相談からお手伝い開始まで～

1.ご相談

まずは、社協にご相談ください。
相談は無料で秘密は守ります。



2.訪問と支援計画の作成

ご自宅等へ訪問し、困っていることや生活していく上でのご希望を伺い、ご本人と一緒に支援する内容などを考えます（支援計画の作成）。



3.契約

支援する内容に納得いただければ、社協と契約を結びます。
（契約内容が理解できないほど判断能力が低下している方は、ご利用いただけません。）



4.お手伝いの開始

契約が成立すると、生活支援員が支援計画の通りにお手伝いします。
本制度には、利用料が必要ですが、減免制度もあります。また、契約後も定期的に支援内容を確認します。



お手伝いに不満がある時は…

まずは香美町社協へご相談ください。満足のいく改善や解決が図れなかった時、直接相談しづらい場合は、兵庫県福祉サービス運営適正化委員会（1）に連絡してください。

※（1）とは、福祉サービスをご利用されている方から相談を受けます。
また、この事業が正しく運営されているかどうかを監督する機関です。

成年後見制度とは？

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

「法定後見制度」は認知症や障害などで判断能力が十分でない方を、不当な売買契約（無理な押し売りなど）や財産の不当な侵害からご本人を守るため、財産の管理などを成年後見人が代わりに支援する制度です。

本人の判断能力に応じ、家庭裁判所が後見・補佐・補助を決めます。

「任意後見制度」は、衰えなどで、将来、判断能力が衰える前に、あらかじめ任意後見人を決めることができる制度です。

いずれも、この制度を利用するには家庭裁判所に申し立てる必要があります。

香美町内では、行政区により、家庭裁判所の管轄が異なります。

香住区・小代区の方…

神戸家裁豊岡支部浜坂出張所

村岡区の方…

神戸家裁豊岡支部

成年後見制度についての相談窓口（一例）



（一社）兵庫県社会福祉士会

権利擁護センター ぱあとなあ兵庫

☎(078) 222-8107

（公財）成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部

成年後見制度の無料相談

平日／13時～16時 ☎(078) 341-8699

兵庫県弁護士会「たんぽぽ」

高齢者・障害者のための弁護士電話法律相談（無料・予約不要）

毎週 火・木 13時～16時 ☎(078) 362-0074

	後 見	補 佐	補 助
本人の判断能力	本人の判断能力が全くなし 簡単な買い物も難しく、お金や財産の管理処分ができない	判断能力が著しく不十分 簡単な買い物はできるが、他人の援助が必要な状況	判断能力が不十分 ある程度の財産管理は可能。お金に関する重要な判断は難しい状況
後見人ができること	本人に代わり、商品などの売買契約やその取り消しができます	借金や相続の了承や放棄の承認はできます。裁判所の決定により、支援者ができることは一人ひとり違います	裁判所の決定により、支援者ができることは一人ひとり違います

※成年後見リーガルサポート兵庫支部のリーフレットを引用しました。

今だからこそいきいきサロン（つどい場）の大切さを考える。



昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いきいきサロンをはじめとした「つどい場」活動を自粛することとなり、「これまでからみんなが集まりにくかったのに、コロナでますます集まりにくくなった」「集まらないことが続く」と出るおっくうになってきた」という声を聞き続けました。

スタッフの方々は、交流の機会が減り、お互いの近況がわからにくくなった。集まったほうが、良

いことはわかってはいるけど、感染が気になるため、サロンに代えて声掛けや訪問活動、少人数での体操やウォーキングをしている方々もいます。

つどい場には、「つながり」の中に楽しみや見守り・支え合い、介護予防・認知症予防などの効果があり、「住み慣れたところでいつもでも元気で暮らす」という高齢社会にマッチした活動です。

コロナ禍でも無理なくできる形で、つどい場活動が継続できるように、「新型コロナウイルス感染症に気をつけて集い場に参加するための留意点（出展：厚生労働省）（抜粋）」を紹介しますので、今一度確認をお願いします。

つどい場活動は高齢社会にマッチした活動

つどい場の効能

その1 楽しみ・生きがい

仲間と集まって、話をすることが何より楽しみ

その2 見守り・見守られ

参加することで元気な顔を確認。元気なことをアピール。

その3 介護予防・認知症予防

つどい場では、家にいる時より動いている。みんなでおしゃべりすることで認知症予防にも。

その4 なやみ相談・情報交換

「最近〇〇ができなくて…」
世間話から日常の困りごとが出てくる。

「今日〇〇さん来てないね」
「風邪ひいとるらしいで」など情報も出てくる。

その5 ささえあい

「あら、そんなことなら私が手伝おうか」「それなら〇〇さんに頼んだらええわ」「風邪なら帰りに様子を見てこよか」自然なつながりと支え合いが生まれる。

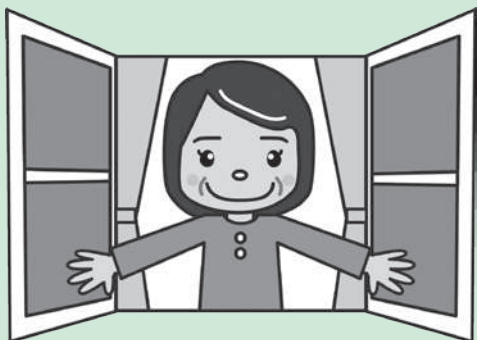


- 毎日、体温を計測し、体調を確認する。
- 体調の悪い時は休む。
- 症状がなくてもマスクを着用する。



感染拡大を防ぐためのポイント

- 1時間に2回以上の換気をする。



- こまめに、水と石けんで丁寧な手洗いを心がける。



- お互いの距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空ける。
- 会話をする際は、正面に立たないように気をつける。

- 熱中症予防のため、こまめに水分補給や室温を調整する。



体操など身体を動かす時

- マスクを着けて運動する場合は、無理をせず、早めに休憩をとる。

コロナ禍でも、
つながりや楽しさを
絶やさない！
(村岡区味取)

村岡区味取では、住民有志の15名程の方が、味取グラウンドにて毎週水・土曜日の9時からグラウンドゴルフを楽しんでいます。参加者が集まるとラジオ体操をした後、2班に分かれてプレーをしています。

最初は1回だけのプレーでしたが、「やったら、面白いがな。もっとしたい！」という要望に応えて今では2回になりました。代表の岡本一正さんは「コロナ禍だけど、屋外だし参加者のみなさんと相談しながら継続して楽しんでいます。参加者の『これが楽しみだ』という声を聞くとこんな時だからこそ、つながりや、楽しさを絶やさないようにこれからも楽しんでいきたいです」と話されました。



村岡福祉まつり実行委員会
から「令和3年度村岡福祉
まつり中止について」

毎年、村岡福祉まつりに多くの方にご支援、ご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、村岡福祉まつり実行委員三役会で協議した結果、昨年に引き続き、今年の開催は中止することになりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスが収束に向かうことを祈念し、来年の村岡福祉まつりを盛大に開催できるよう準備を進めて参ります。今後ともご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

『まずは社協に相談』 社協は町民のみなさんの
『困りごとの相談、対応場所』です



香美町社会福祉協議会

香住区(本 所) (0796)39-2050
村岡区(村岡支所) (0796)98-1000
小代区(小代支所) (0796)97-2202

ホームページ <http://www.kami-shakyo.org/>

香美町社協

検索

Net119緊急通報システムについて

美方広域消防本部では、NET119緊急通報システムの運用を2020年度より開始しましたが、管内（香美・新温泉町）ではわずかの登録に留まっています。システムについて、消防本部にお話をお伺いしました。

このシステムは、登録者の個人情報（住所や障害の内容、よく行く場所や医療情報）をあらかじめ登録しておきます。緊急時、NET119のアイコンをタッチすると消防本部に誰から通報が入ったのか、救急か火災かその他の災害で通報したのかを消防本部がすぐに確認できる仕組みです。

また、通信員とチャット形式で会話もできます（通報者は「はい」「いいえ」などをタッチすること、会話ができません）。

また、登録者本人だけでなく、

例えば、一緒にいる人が急に倒れた、目の前で交通事故が起きた時などもこのシステムを利用すると、消防本部に通報することがができます。

その際は、GPS機能を使用し、通報者の位置を特定します。

また、美方郡外でも、NET119システムを運用している消防機関であれば、管轄の消防署に通報される仕組みです（但馬管内では、南但消防本部（養父市・朝来市）が導入済みで、豊岡市消防本部も2021年度に導入されます）。

消防本部では、聴覚や言語に障害がある人、聴力が弱く聞こえにくい人の利用を想定していますが、個人情報の登録が消防本部（新温泉町）でしかできないことがネックとなり、登録者が伸び悩んでいます。

担当者は「登録の際に、消防本部まで足を運んでいただくと

いう手間がかかるが、一度登録していただくと、緊急時に便利だと思う。消防に通報すること自体あまりないことで、皆さん緊張されるが、このNET119は画面をタッチするだけで通報ができるので、落着いて通報していただけたらと思う」と話していました。



ちょうかく おんせい げんごきのう
聴覚・音声・言語機能に障がいがある方のための

ねっといちいちきゅう

Net119緊急通報システムのご案内



「Net119緊急通報システムとは、聴覚・音声・言語機能などの障がいにより、音声による119番通報が困難な方がスマートフォンなどの携帯端末を利用し、インターネットのwebサイトから消防へ通報するシステムです。」

なるべく文字入力することなく、画面をタップする簡単な操作で「火事」や「救急」などの情報や、通報場所を伝えることができます。



Net119緊急通報システムの利用には、登録が必要です。詳しくは、裏面をご覧ください。

利用者登録が必要！

登録の申込書は、美方広域消防本部のホームページ（<http://www.kouiki-mikata.jp/mikata-fd/>）からもダウンロードできます。

社協のけいじばん

令和3年 7月

日 時	内 容	場 所	備 考
5日(月) 13:30~15:30	認知症カフェ 「えんがわ」	みんなの家 (香住区七日市249)	参加費 100円/1人(茶菓子代)
8日(木) 13:30~15:30	結婚相談 (ほっとHOT)	香住文化会館 (香住区香住100-2)	無料 (予約不要。当日、会場へお越しください)
15日(木) 13:30~16:00	結婚相談 (ほっとHOT)	いこいの里 (小代区忠宮287)	無料 (予約不要。当日、会場へお越しください)
21日(水) 12:00~15:00	かあちゃん食堂	みんなの家 (香住区七日市249)	500円/1食 予約をしてお越しください。
27日(火) 13:00~16:00	法律相談	香住文化会館 (香住区香住100-2)	無料、1人/30分(予約が必要です) 弁護士 辻本 武之 氏
29日(木) 9:30~11:30	結婚相談 (ほっとHOT)	村岡区中央公民館 (村岡区村岡396)	無料 (予約不要。当日、会場へお越しください)

各種相談は町内どこでも受けることができます。
本所、各支所にお気軽にご相談ください。

※相談はいつでも無料です。

※秘密は厳守します。

※感染症等の影響で中止になることがあります。

お問合せは

香美町社会福祉協議会

香住区(本 所) ☎(0796)39-2050

村岡区(村岡支所) ☎(0796)98-1000

小代区(小代支所) ☎(0796)97-2202

この記事につきましては、ホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護により、掲載を控えさせていただきます。

*善意銀行だより

(令和3年5月1日~31日)
(行政区順・敬称略)

*収集ボランティア

(令和3年5月1日~31日)
(行政区順・敬称略)